

もり まち
「森林を活かす都市の木造化推進協議会」入会ご案内

日頃から、格別のご理解を賜っておりますことを深く御礼申し上げます。

さて、先人が戦後嘗々として育んできた我が国の森林資源は今まさに利用期に達しており、森林の健全性の維持及び地球温暖化防止、地方創生、国土強靭化等の観点から、その活用は森林・林業・木材産業関係者のみならず国民的な課題となっています。

こうした中、今般、自由民主党の国会議員による「森林を活かす
まち
都市の木造化推進議員連盟」が結成され、これまで木材があまり使われて来なかつた都市の木造・木質化への取組みが加速化されようとしています。こうした議連の動きを受け、広く趣旨に賛同する団体、企業、地方公共団体等に呼びかけ「協議会」を設立し、議連と力を合わせた活動を行っていくことといたしました。

つきましては、都市の木造・木質化を推進し、日本の森林を活かすことにより地球温暖化防止、地方創生、国土強靭化等の国家的課題に貢献していくという活動の趣旨をご理解の上、協議会に参加していただきますようお願い申し上げます。

平成31年4月19日

もり まち
森林を活かす都市の木造化推進協議会

発起人 代表 (一社) 日本林業協会会长	前田直登
(一社) 全国木材組合連合会会长	鈴木和雄
全国森林組合連合会会长	村松二郎
(一社) 日本木造耐火建築協会会长	木村一義

「森林を活かす都市の木造化推進協議会」入会申込書

「森林を活かす都市の木造化推進協議会」の趣旨に賛同し入会します。
また、下記の会費を納入することを承諾します。

平成31年 月 日

名称 _____ 印 _____
(担当者役職・氏名 : _____)

住所 _____

TEL _____ FAX _____ Email _____

* 申込書は、ホームページからダウンロードして下さい。

記

1. 会費の額（年間）

ア 正会員 団体	5万円
中小企業（注）	5万円
大企業	20万円

（注）中小企業基本法第2条で定義された中小企業

イ 賛助会員

地方公共団体、公的研究機関、学識経験者等については
賛助会員とし、会費は原則として免除

2. お問合せ先 森林を活かす都市の木造化推進協議会

〒100-0014 東京都千代田区永田町2-4-3 永田町ビル6階

（一社）全国木材組合連合会内

担当：島田、肥後、中原

Tel: 03-3580-3215 Fax: 03-3580-3226

E-mail: nakahara@zenmoku.jp

URL: <http://www.zenmoku.jp/machinomokuzai/join/index.html>

もり まち
森林を活かす都市の木造化推進協議会
設立趣意書（案）

戦後、戦禍により焦土と化した街と戦中・戦後の乱伐等により荒廃した森林の復興が国家的な命題となっていた我が国においては、1950年の衆議院「都市建築物の不燃化の促進に関する決議」以来、木材利用の抑制と都市の不燃化を目指して、都市建築物の非木造化に向けた施策が国を挙げて進められてきた。

以来60年余が経過し、日本の緑は見事に回復し、戦後造成された森林資源は今まさに利用期を迎えており、森林を保全し活力を維持していくため、木材利用の抑制ではなく計画的な活用が求められる状況となっている。そのような中、2010年には「公共建築物等における木材利用促進に関する法律」が成立し、これまでの流れが大きく変わり始めた。法を契機に、耐火建築部材等の技術革新や建築基準法の改正による木造建築への規制緩和等により中高層建築物等における木材利用の可能性が大きく広がり注目され始めてきている。

しかしながら、都市において深く根付いてきた木材は使えないというこれまでの常識を覆し、流れを大きく変えるまでには至っていない。こうした現状を変え、国民的課題に対応して行くためには、国を挙げた木造・木質化への体制を構築することが喫緊の課題となっている。

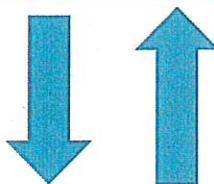
については、日本の森林を活かし、地球温暖化防止、地方創生、国土強靭化等の国家的な課題へ貢献する観点に立って、都市の木造・木質化への実現に向けて、「森林を活かす都市の木造化推進協議会」を設立し、広く関係者に参加を呼びかけるものとする。

平成31年3月26日

もり まち
森林を活かす都市の木造化推進協議会

もり まち 森林を活かす都市の木造化推進議員連盟

意見交換・政策実現



政策要望・提言

もり まち 森林を活かす都市の木造化推進協議会

幹事団体

- (一社) 日本林業協会
- (一社) 全国木材組合連合会
- 全国森林組合連合会
- (一社) 日本木造耐火建築協会

*上記4団体に加え、住宅・建設団体の
参加を調整中

事務局

- (一社) 全国木材組合連合会



会員

森林・林業・
木材関係団
体及び企業
等

住宅・建設
関係団体
及び企業
等

その他賛
同団体及
び企業等

地方公共
団体等

他